

# 2 福祉 生活環境

みんなの笑顔が光る  
安心・安全なまちづくり

過疎、少子高齢化により、福祉や産業をはじめ、さまざまな問題が生じており、将来は集落の維持も心配されています。自然と共生しながら、まちの機能を維持し、住民の皆さんが健康で、明るい笑顔で暮らしていただくため、生活環境や福祉の維持充実を図り、安心・安全に暮らせるまちづくりを目指します。

## 【基本計画】

### (1) 豊かな自然と共生する魅力ある生活空間の形成

■上水道：すでに整備している施設の計画的な維持管理、更新等により、生活用水の確保に努めるとともに、おいしい水道水をアピールし、水資源を大切にす意識の高揚に努めます。

■下水道：公共下水道及び農業集落排水の計画的な維持管理と加入促進に努めるとともに、区域外の地域については合併処理浄化槽の設置補助事業の推進に努めます。

■ごみ収集・環境美化：ごみの分別収集、リサイクル意識の高揚に努め、家庭、事業所からのごみの排出量の減量化、また全町一斉クリーン作戦等によるまちの美化に努めます。可燃ごみ焼却施設の「くぬぎの森」は、当面、延命措置による継続化を図ります。

■防犯防災・消防：消防は、現在の広域常備消防体制の維持と、町内においては町消防団員の確保、耐

震性貯水槽の整備に努めます。防災は、水防体制の確立を図るとともに、防災訓練を通じて自治会や自主防災組織と連携しながら、危険地域の把握や避難所の確認などに努めます。防犯は、警察署や地域の住民活動と連携して、犯罪のないまちづくりに努めます。

■住宅：老朽化している町営住宅の見直しや、若者向け町営住宅の整備、空き家登録制度による、空き家の有効利用を図ります。

■地籍調査：事業費を増やして調査の進捗を図ります。

■再生可能エネルギーの検討：私たちの暮らしの中で節電や省エネなど、エネルギーを大切にする意識を高めるとともに、地域の実情にあった再生可能エネルギーの普及検討に努めます。





## (2) 心身ともに元気で安心して暮らせる地域の形成

■町民の健康づくり：赤ちゃんから高齢者までを対象とした健康教育や健康相談体制の充実、また、健康診査による病気の早期発見、早期治療の推進、脳卒中予防対策の強化、がん検診の受診率の向上など予防の推進に努めます。

■母子保健：乳児検診やフッ素塗布をはじめ、歯科相談、育児相談の実施、さらには受診しやすい環境づくりや親子の交流の場の推進に努めます。

■感染症予防：感染症の正しい知識の啓発普及に努め、予防接種の促進に努めるとともに、子育て支援の一つとして、子宮頸がんやインフルエンザなど若年層の予防接種にかかる経費の助成に努めます。

■高齢者の介護：地域に出かけて行う「ぽかぽか教室」や「健康教室」を普及推進し、健康づくりと併せて閉じこもりの防止にも努めます。また、病院や介護サービス事業所と連携して、心身機能の維持回復訓練、適切な医療や介護サービスの提供に努めます。

■保険・社会保障の充実：国民健康保険や介護保険においては、医療機関やサービス事業者との連携を図りながら、サービスの向上など保険制度の充実に努めます。

■地域医療の充実：日野病院の管理運営にかかる支援をはじめ、医師と看護師の確保・育成、地域医療の連携充実などの支援に努めます。また、町民自身が日野病院を大切に、地域医療を守っていく意識の向上に努めます。

■人にやさしい福祉のまちづくり：高齢者の皆さんをはじめ、障がいのある人、母子、父子家庭など皆さんが健康で、生きがいをもって暮らせる地域づくりに努めるとともに、社会福祉協議会をはじめ、各種団体や委員の連携強化に努めます。また、福祉事務所を設置し、生活保護をはじめとする、すべての福祉サービスを一元的に提供します。

## (3) 快適な交通基盤の充実

■道路網の整備：国県道等は、未整備部分の整備要請に努めます。町道は懸案となっている路線の改良、橋梁は長寿命化計画に基づく修繕を推進します。広域基幹林道宝仏山線の早期完成の推進に努めます。

■公共交通機関の充実：町営バスの運行やタクシー利用者補助を推進し、通学や高齢者の皆さんなどの

生活交通手段の確保に努めます。またJRについては、町内3駅の維持管理支援、利用促進に努めます。

■交通安全対策：子供から高齢者まで交通安全教育の推進に努めます。特に高齢者の事故が増えているので、高齢者に対して啓発普及に努めます。

## (4) 情報基盤の充実

■防災行政無線：日ごろから適切な運用、維持管理に努め、万一の火災、災害情報や、まちのお知らせなどの提供に努めます。

■携帯電話：おおむね町内全域において不感地区が解消されたので、安心・安全な暮らしのためにも普及促進に努め、受信状況の弱い地域は、事業者に対して品質改善の要望に努めます。

■地上デジタルテレビ：すでに完全移行されましたが、中継局や共聴施設組合の運営に関して、国やNHKとの連絡調整に努めます。

■インターネットのブロードバンド化：現状のADSLや携帯電話の高速データ通信網を活用しつつ、身の丈にあった財政や地域の実情などに応じた通信の普及促進に努めます。